

# 商工会だより

～VOL.45～ 令和元年5月発行

## 隠岐の島町商工会

都万支所 TEL: 2-1157・FAX: 2-5984  
TEL: 6-2074・FAX: 6-2001



隠岐の島町商工会  
Okinoshima-cho Shokukai



5月11日しげさパレード

商工会のホームページ <http://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索



商工会会員数:600名  
(平成31年4月現在)

## 令和元年度 隠岐の島町プレミアム付商品券 取扱加盟店の募集について (お知らせ)

隠岐の島町では、本年10月からの消費税・地方消費税率引き上げによる影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、町内全域で使用できる「プレミアム付商品券」を発行します。(国の補助金を活用)

**商工会では、この商品券を使用できる取扱加盟店を募集しています。**

発行総額	8,750万円(17,500冊)
商品券の額	1冊5,000円(500円券×10枚)を、4,000円で販売
購入対象者	① 2019年度住民税非課税者(課税基準日:平成31年1月1日) ② 子育て世帯の世帯主 (平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子の属する世帯の世帯主)
購入限度冊数	上記①:一人5冊(25,000円分) 上記②:一人5冊(25,000円分)×当該子どもの数
販売期間(予定)	令和元年10月1日(火)～12月27日(金)
使用期間(予定)	令和元年10月1日(火)～令和2年1月31日(金)
換金期間(予定)	令和元年10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
加盟店申込方法	「隠岐の島町プレミアム付商品券取扱加盟店申込書」を商工会まで提出してください。
加盟店申込締切	令和元年7月5日(金)まで ※締切後も、8月30日(金)までは申込みを受付けますが、購入対象者へのお知らせが出来なくなる場合がありますので、お早めにお申込みください。

**取扱加盟店のお申込みについて、詳しくは商工会までお問合せください。**

問合せ先: 隠岐の島町商工会 (吉田・赤坂)

電話: 2-1157 FAX: 2-5984

## 事業者向け 隠岐の島町店舗等改善事業費補助金（お知らせ）

消費者が安心・快適に利用できる商業環境の整備に取り組む事業者を支援し、地域商業の振興に寄与することを目的として、補助金をご用意しています。

【対象業種】小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業

※以下の方は対象外です。

- ・町税等の滞納がある方
- ・宗教、政治・経済・文化団体
- ・国または地方公共団体からの運営委託および指定管理による事業の方

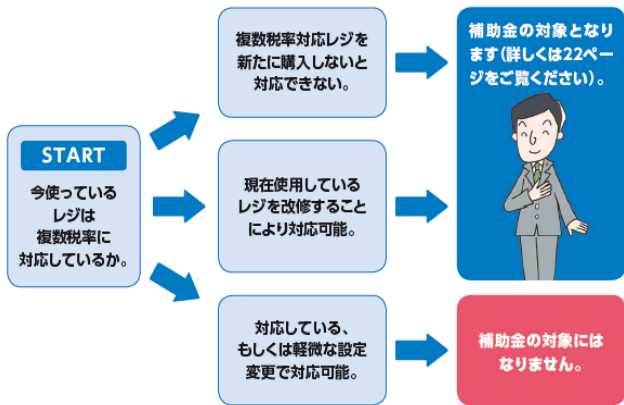
補助の対象となるのは、主として来客のために利用する設備、空間の整備です。

問合せ：隠岐の島町商工観光課商工労働係 2-8575

事業区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
クレジット・電子マネー 決済端末	・端末購入費用 ・設置作業費	2/3	100,000円
トイレ改修	・和式トイレの洋式化に係る費用 ・洋式トイレの温水機能付き化に係る費用 ===== ※上記に係る下水道接続工事費を含む。 ※下水道接続の受益者負担金は対象外 ※下水道の供用開始区域の場合は接続が必須。未供用区域の場合は、供用開始後の速やかな接続の誓約が必要。 ※住宅併用店舗で、住人用と店舗用で供用となっているトイレは補助対象外。	2/3	600,000円
無線LAN機器(Wi-Fi) 設置	・無線LANルーター等機器購入費用 ・機器設置工事費 ※レンタル・リースに係る経費は対象外 ※引込工事費分担金は対象外	2/3	宿泊業 300,000円 その他の業種 50,000円

■複数税率対応レジの導入等に補助金が受けられる場合があります。

複数税率対応レジを新たに購入する場合や改修によって対応する場合は、補助金制度の活用を検討しましょう。



## 令和元年10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます。



「酒類・外食を除く飲食料品」と「定期購読契約が締結された週2回以上発行される新聞」を対象に消費税の「軽減税率制度」が令和元年10月から実施されることになりました。

## 筋肉をつけたい！ ダイエットをしたい！ ポイントは 朝食の食べ方にあり！

主食：パン、ごはん  
(エネルギー源)

副菜：野菜  
(ビタミン源)

主菜：肉・魚・卵・大豆製品  
(たんぱく質源)



隠岐の島町役場  
保健課

### 筋肉をつけるポイント

- ①主菜(たんぱく質)を必ず毎食食べる
- ②副菜(ビタミン)と一緒に食べる

### 太る食べ方

- 朝食を欠食すること
- 太りにくい食べ方  
朝食から主食+主菜+副菜をそろえて食べる



～6月は食育月間・毎月19日は食育の日～